

六 農 林 水 産 部

経営構造対策事業費

8,065

- 1 農業生産関係施設
 - (1)事業主体 内子町
 - (2)事業内容 附帯事業(調査実証等)
 - (3)補助率 国1/2
- 2 推進事業
 - (1)事業主体 21世紀えひめ村づくり推進協会(事務局 県農業会議内)
 - (2)事業内容 情報提供、事業評価等

山村振興等農林漁業特別対策事業費

30,200

- 1 事業主体 市町
- 2 対象地域 山村振興法により指定された振興山村地域等
- 3 事業内容 農業生産施設、林業生産施設整備等
- 4 補助率 国1/2~4.5/10

○ 地域農業生産流通体制整備事業費

135,014

- 1 整備事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 農協
 - (3)事業内容 集出荷施設、農産物加工施設の整備
 - (4)補助率 国 1/2(実施主体1/2)
- 2 地区推進事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 農協
 - (3)事業内容 産地強化に向けた新技術の実証・普及、調査・研修の実施等
 - (4)補助率 県1/2
- 3 県推進事業

農業大学校教育施設整備事業費

4,154

- 学生等が実習作業で使用する研修教育施設・機材等を整備
- 1 事業概要 情報通信システム整備
 - 2 負担区分 国1/2 県1/2

園芸産地再編整備事業費

53,135

- 1 条件整備
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 農協
 - (3)事業内容 作業道10.6ha、ハウス施設0.3ha
 - (4)補助率 国 1/2
 - (5)採択基準 地区面積10ha以上(ハウス施設は果樹10ha以上、施設野菜5ha以上) 受益戸数5戸以上
- 2 県推進事業
- 3 地区推進事業(補助率 県1/2)

土地改良費(公共)	5, 415, 797
かんがい排水事業費	
県営分 (国50/100~100/100 他100/100・25/100~0 県25.5/100~0)	
団体営分 補助率 国50/100・100/100	
農道整備事業費	
(国50/100 他0~25/100 県25/100~50/100)	
ほ場整備事業費	
ほ場整備事業(国50/100 他25/100・22.5/100 県25/100・27.5/100)	
農業経営高度化支援事業(県・市町)	
・高度土地利用調整事業 指導事業 (国1/2 県1/2)	
・高度土地利用調整事業 調査・調整事業 補助率 国1/2	
・耕地利用高度化推進事業(国50/100 他22.5/100 県27.5/100)	
農村総合整備事業費	
県営分 (国50/100・55/100 他50/100~15/100 県0~30/100)	
団体営分 補助率 国1/3	
農業集落排水事業費	
補助率 国50/100 県10/100・15/100	
国営造成施設管理体制整備促進事業費	
県営分 (国1/2 県1/2)	
団体営分 補助率 国1/2 県1/4	

棚田地域等保全整備事業費	123, 323
1 事業主体 市町	
2 事業内容 簡易なほ場整備、農道 など	
3 補助率 国55/100 県5/100・20/100	

農用地高度利用基盤整備事業費	388, 948
地域の実態に即したきめの細かい土地基盤の整備	
1 事業主体 市町及び土地改良区	
2 事業内容 農道、区画整理 など	
3 補助率 国50/100・55/100 県0~20/100	

農地防災事業費(公共)	1, 874, 320
海岸保全施設整備事業費	
(国1/3~55/100 県2/3~45/100)	
地すべり対策事業費	
(国1/3・50/100 県2/3・50/100)	
湛水防除事業費	
(国50/100 他22.5/100 県27.5/100)	
ため池等整備事業費	
県営分 (国50/100・52/100 他25/100・20/100 県25/100・28/100)	
団体営分 補助率 国52/100・50/100 県0~20/100	
河川農業施設応急整備事業費	
(国55/100・50/100 他8/100 県37/100・42/100)	
中山間地域総合農地防災事業費	
(国55/100 他17.5/100 県27.5/100)	

○ 林業構造改善事業費	110, 541
林業の持続的かつ健全な発展を図るため、地域林業の構造確立に資する機械や施設の整備等を推進する。	
1 実施地域 宇和島市、久万高原町	
2 事業内容 林業生産用機械、木材製材施設装置整備 等	
3 補助率 国1/3・1/2	

造林費(公共)	387, 924
造林間伐促進費	
補助率 国5/10・3/10 県1/10・2/10	

森林環境保全基金事業

◎ 森林そ生集団間伐促進事業費 108,574

施業の団地化、作業道等の整備、高性能林業機械の導入をさらに推進し、森林の持つ公益的機能の高度発揮と林業の活性化を図るとともに、地球温暖化防止に貢献する。

- 1 事業主体 市町、森林組合、第3セクター、林業事業体等
- 2 事業内容 (1)団地設定支援事業 (補助率 県1/3)
(2)森林整備事業 (補助率 国3/10 県1/10)
(3)高性能林業機械導入事業 (補助率 国4/10)

○ 未整備森林緊急公的整備導入モデル事業費 92,801

既存事業の対象とならず、森林所有者による自主的整備が進まずに放置されている未整備森林の解消を図るため、森林組合等が所有者に代わって森林整備を行う取組みを支援するモデル的な事業

- 1 事業主体 県、森林組合、第3セクター等
- 2 補助対象 ・除間伐、雪起こし、倒木起こし、作業道開設
・対象森林の調査、森林所有者の確認、境界確定等
- 3 補助率 定額補助 25万円/ha以下
- 4 事業期間 19～20年度

公共施設木材利用推進事業費 25,576

地域のシンボルとなる公共施設の木造化を支援し、木の香りのする環境を提供するとともに、木材の良さを普及することにより、地域材の需要拡大を図り、県民の共有財産である森林の整備を行う。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 市町、学校法人、社会福祉法人等
- 3 事業内容 木造の公共施設建設に対する補助
- 4 補助率等 木造化差額の1/2以内(20千円/㎡以内)

木の香る環境整備支援事業費 9,253

県産材を利用した内装や屋外施設等の木質化等に対して支援を行い、県民に快適な空間を提供するとともに、直接木を見て触れることにより、木材利用に対する理解を深める。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 市町及び市町以外の施設所有者
- 3 事業内容
 - ・内装木質化に係る木工事経費に対する助成 (補助率1/2以内、限度額8,000千円/施設)
 - ・屋外施設整備に係る経費に対する助成 (補助率1/2以内、限度額3,000千円/施設)
 - ・木造施設整備に係る木工事経費に対する助成 (補助率1/2以内、限度額3,000千円/施設)
 - ・木の机・椅子の新規導入に係る経費
(補助率 木質化に要する経費の1/2以内、限度額11千円/組)

源流の森整備保全事業費 60,848

水を育む働きをもつ河川源流域の森林を自然力等を活かして整備・保全し、森林そ生の推進を図る。

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容 非皆伐施業協定による森林整備
- 3 対象箇所等

森林整備実施源流	18～19実績 (見込)	20計画	全体計画 (～21)
加茂川源流の森(東予)	64ha	31ha	139ha
河の子川源流の森(中予)	108ha	41ha	185ha
岩瀬川源流の森(南予)	98ha	53ha	192ha
計	270ha	125ha	516ha

県民参加の森設置・提供事業費

34, 385

1 県民参加の「拠点フィールド」設置事業

(1) 県民参加の森

- ①設置場所 えひめ森林公園隣接国有林 52.83ha
- ②事業主体 県
- ③事業内容 管理道の開設

(2) 久谷ふれあいの森

- ①設置場所 久谷県営林 11.2ha(20年全国育樹祭お手入れ会場)
- ②事業主体 県
- ③事業内容 除間伐・枝打ち・整理伐・林内整理

2 県民参加の「身近なフィールド」提供事業

- ・フィールド現況調査
- ・フィールド提供募集広報、情報発信
- ・フィールド環境整備(抜き切り、管理道開設)

◎

集落等山地災害危険地区整備事業費

99, 510

県が定める「山地災害危険地区」であって、公共治山事業で採択されない箇所のうち、土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨等によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林を緊急に整備し、山地災害危険地の解消を図る。

1 事業主体 県

2 採択基準

① 溪流タイプ

現に森林が荒廃等し溪流に土砂の流出が認められる箇所で、整備対象森林面積が10ha以上、かつ、1箇所の工事費(年度計画額)が500万円以上

② 山腹タイプ

人家5戸以上の集落後背部の森林で、整備対象森林面積が5ha以上、かつ、1箇所の工事費(年度計画額)が250万円以上

○

全国育樹祭開催事業費

222, 111

第32回全国育樹祭開催に要する経費

1 主催者 (社)国土緑化推進機構、県

2 大会名 第32回全国育樹祭

3 開催時期 平成20年10月25日(土)～10月26日(日)

4 主な行事 ・皇族殿下によるお手入れ

開催日/10月25日(土) 場所/久谷ふれあい林(松山市)

・式典

開催日/10月26日(日) 場所/県武道館(松山市)

バイオマスペレット利活用総合対策事業費

11, 870

地域に散在する未利用バイオマスをペレット化することにより、未利用バイオマスの総合的な利活用を促進し、地域資源循環型社会を構築するとともに、環境負荷の少ない持続可能な農林業経営を推進する。

1 バイオマスペレット利用促進対策事業

(1) バイオマスペレット利活用推進会議の運営

(2) 地域活動団体への活動助成 (事業主体: 推進会議 補助率: 上限100千円/団体)

(3) 県内イベント会場(特設ブース)での普及啓発事業 (事業主体: 推進会議)

2 木質ペレット利用促進事業

(1) ペレットストーブ導入支援事業 (事業主体: 市町 補助率等: 県1/2以内 上限250千円/台)

(2) ペレットストーブ普及啓発事業 (事業主体: 県)

(3) 農業用ハウス木質ペレット暖房機導入実証試験 (事業主体: 県)

3 堆肥ペレット利用促進事業

(1) 異業種(建設業)連携による堆肥ペレット利活用推進

(事業主体: 市町 補助率等: 県1/2以内 上限250千円)

(2) 急傾斜地散布技術開発試験

① 果樹園地等での省力的散布方法の検討 (事業主体: 県)

② 急傾斜地等での堆肥散布技術実証 (事業主体: 県)

4 竹ペレット利用促進事業

(1) 竹ペレットの生産支援事業

① 竹材安定供給支援 (事業主体: 市町 補助率等: 県1/2以内 上限1,278千円)

(2) 竹ペレットの利用拡大事業 (事業主体: 県)

○ 県民と森との交流促進事業費

15, 291

- 1 事業主体 県
- 2 場 所 森の交流センター
- 3 事業内容
 - (1) 県民と森との交流促進 ・森の交流センター運営、普及広報
 - (2) 県森林環境保全基金運営委員会の運営
 - (3) 「えひめ山の日」普及啓発事業
 - (4) 森への誘い推進事業 ・「えひめ森の案内人」による一般県民への技術研修等の実施

○ 森とのふれあい活動促進事業費

9, 662

森林の県民共有の財産として守り育て、次世代に引き継いでいくことを目的として、森づくり活動に参加する青少年等を育成する。

- 1 「森林の教育文化機能」普及啓発シンポジウム開催事業
 - ① 事業主体 県
 - ② 事業内容 行政機関、幼稚園・保育所の指導者、子育て支援団体、保護者等を対象としたシンポジウムの開催
- 2 緑の少年団結成推進事業
 - ① 事業主体 市町
 - ② 事業内容 「第32回全国育樹祭」の開催を契機に、森林環境を大切にする児童生徒を育成するため、小中学校における「緑の少年団」の結成に対する支援
- 3 森林づくり県民活動推進事業
 - (1) 青少年の育成
 - ① 委託先 えひめ森林ボランティア連絡協議会
 - ② 事業内容 高校生を対象とした森林環境教育と森林保全活動の技術指導
 - (2) 一般県民の育成
 - ① 委託先 えひめ森林ボランティア連絡協議会(技術研修は県直営)
 - ② 事業内容 安全作業を重視した技術研修及び森林ボランティアグループの技術交流研修会

県民参加の森づくり公募事業費

30, 000

森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動を促進する。

- 1 県事業に対する県民提案の募集
 - (1) 公募回数 毎年度1回
 - (2) 公募期間 随時
 - (3) 公募方法 森林環境税広報活動、県HP、県・市町広報誌等
 - (4) 提案審査 県森林環境保全基金運営委員会が審査
- 2 県民自ら企画・立案・実施する活動の公募と支援
 - (1) 事業概要 県民の自発的な活動への支援(優良事業は補助事業及び県実施事業として施策化)
 - (2) 公募回数 毎年度1回(3か月程度)
 - (3) 公募方法 森林環境税広報活動、県HP、県・市町広報誌等
 - (4) 応募資格 県内在住者、県内に事務所又は事業所を有する法人、その他団体
 - (5) 提案審査 県森林環境保全基金運営委員会が原則として書類をもとに審査
 - (6) 補助対象 事業を行う理由や目的に照らして実施に要する必要最少限度(土地・備品購入費、応募者の人件費、請負費除く)

(7) 補助率

事業費	補助率
500千円以下の部分	10/10以内
500千円を超える部分	1/2以内

* 上限事業費 2,000千円

木質バイオマス利用促進事業費

7, 850

「えひめ森林そ生プロジェクト」の一環として、未利用材を製紙用原料や発電用燃料として供給するための支援を行い、二酸化炭素の削減や災害に強い山づくりに貢献する。

- 1 対象木材 森林そ生推進団地内から搬出し、製紙用原料等に有効活用する未利用材等、木質バイオマス資源
- 2 実施主体 県森林組合連合会、単位森林組合
- 3 補助金額 対象木材1m3当たり2,000円

○

えひめ材住宅普及啓発事業費

6, 621

木造住宅やその他木材利用全般に関する相談窓口を開設、及び木材利用の意識啓発を行うとともに、木造の展示住宅の建設を支援することで地域材の需要拡大を図り、木材の利用を通しての森林整備を図る。

- 1 木と暮らしの相談窓口開設事業 委託先:愛媛県林材業振興会議
- 2 木材利用普及啓発活動事業 委託先:愛媛県林材業振興会議
- 3 えひめ材展示住宅建設支援事業
 - (1)補助対象者 県内に事務所を置く建築業者
 - (2)補助条件 主要部材にえひめJAS材を80%以上使用して建築し、事業完了後3か月間、県産材の普及活動に協力できる展示住宅
 - (3)補助金額 えひめJAS材を使用した材積1㎡当たり27千円(限度額60万円/棟)
※えひめJAS材:日本農林規格に合格し、品質・性能が保証され、かつ乾燥された地域材

◎

フォレスト・マイスター養成支援事業費

13, 333

- 1 フォレスト・マイスター養成事業
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容
 - ①フォレスト・マイスター養成コース
森林整備に必要な基本的知識・技術・資格等に関する研修
 - ②フォレスト・マイスター養成初級コース
現場リーダーに必要な基本的知識・技術・資格等に関する研修
 - ③フォレスト・マイスター養成上級コース
高性能林業機械活用に必要な知識・技術・資格等に関する研修
- 2 林業労働力確保支援センター事業(国1/2 県1/2)
 - (1)実施主体 林業労働力確保支援センター((財)えひめ農林漁業担い手育成公社)
 - (2)事業内容
 - ①林業担い手確保対策事業
・林業労働力育成協議会、労働力確保指導・相談、
・新規参入者受入促進、林業就業者資格認定
 - ②林業事業体支援事業
レンタル・リース機械運用指導、林業事業体経営合理化調査分析
- 3 林業事業体改善計画認定等事業(国1/2 県1/2)
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 事業体が策定する経営合理化・雇用管理等に関する改善計画の認定

林業普及指導事業費

11, 640

森林の有する諸機能の高度発揮に資するため、林業普及指導職員が森林所有者や県民等に接し、技術及び知識の普及と森林・林業・木材産業に関する指導等を行う。

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容
 - (1)林業普及指導事業交付金(国1/2 県1/2)

①巡回指導費	②巡回指導施設設置費
③地区運営費	④普及指導職員研修費
 - (2)県単事業

①自動車維持管理費	②緑化教室推進費
-----------	----------
 - (3)森林そ生プロジェクト普及事業費
技術指導、施業効果体験、森林そ生プロジェクト普及情報紙発行 等

えひめ材の家づくり促進支援事業費

8, 984

県産材を使用した木造住宅の建設を促進することにより、さらなる県産材の需要拡大を図るとともに、木材の利用を通じて森林林業の再生を図る。

- 1 事業主体 県林材業振興会議
- 2 事業内容 住宅を建設する施主に対して、日本農林規格に合格したもの又はその同等以上の品質を有するもの、かつ乾燥された地域材を無償提供
(提供材) 柱材 80本以内 45棟/年
- 3 事業期間 19～21年度

えひめ漁民の森づくり実践活動事業費

2, 831

漁業者が主体となって、豊かな海を育む漁民の森づくり活動を計画的・継続的に実施する。

- 1 えひめ漁民の森づくり推進協議会の開催
 - (1)事業主体 えひめ漁民の森づくり推進協議会
 - (2)事業内容 推進体制、実施箇所や実施計画に関する協議・検討
 - (3)補助率 県1/2
- 2 えひめ漁民の森づくり活動
 - (1)事業主体 えひめ漁民の森づくり推進協議会
 - (2)事業箇所 2地区(宇和島市岩松川流域、愛南町僧都川流域)
 - (3)事業内容 クヌギ、コナラ等広葉樹約1000本の植林と育林に対する補助
 - (4)補助率等 1,000千円まで全額、1,000千円を越える額の1/2を補助(補助限度額1,278千円)
- 3 漁民の森づくり活動定着促進指導
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 育林講習会の開催及び漁民の森づくり活動の調査・指導

森林環境保全基金積立金

396, 955

森林環境税を財源に、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するための基金への積立て

- 1 条例基金名 県森林環境保全基金
- 2 基金への積立金 394,774千円
- 3 基金利息積立額 2,181千円
- 4 基金の用途 県指定事業・公募事業の2方式により実施する経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充当

林道費(公共)

1, 321, 251

林道整備事業費

県営分(国50/100・55/100 他10/100・0 県35/100~45/100)
団体営分(国30/100~55/100 県0~15/100)**◎ 広域林道整備事業費**

64, 000

緑資源機構の廃止に伴い移管される広域林道の整備
(国72/100 他5/100 県23/100)**治山費(公共)**

2, 752, 571

山地防災治山事業費

(国1/2 県1/2)

地すべり防止事業費

(国1/2 県1/2)

緊急治山事業費

72, 000

災害発生年度に行う緊急な復旧整備
(国2/3 県1/3)**魚礁設置事業費**

158, 440

1 大型魚礁設置事業

事業主体: 県 実施箇所: 弓削地先(国1/2 県1/2)

2 並型魚礁設置事業

事業主体: 今治市など5市町 補助率: 国3/6・6/10 県2/6・0

○ 沖合養殖場造成事業費

82,900

- | | | | |
|--------|-------------|--------|----------|
| 1 事業主体 | 宇和島市 | 5 全体計画 | |
| 2 実施箇所 | 宇和島市津島町大浜地先 | 事業期間 | 12～25年度 |
| 3 事業内容 | 浮消波堤 1基製作据付 | 事業量 | 浮消波堤 15基 |
| 4 補助率 | 県1/3 (国1/2) | | |

増殖場造成事業費

118,090

- 1 伊予灘地区増殖場造成事業(県営)
 - (1)実施箇所 伊予市～大洲市地先
 - (2)事業内容 餌料培養礁 25基(国1/2 県1/2)
 - (3)全体計画 事業期間:18～23年度 事業量:増殖礁240基
- 2 稚魚育成場造成事業(市町営)
 - (1)事業主体 今治市、西予市、上島町 (4)全体計画
 - (2)事業内容 餌料培養礁設置
 - (3)補助率 国5/10・6/10 県2/10・0

事業主体	期間	実施箇所	事業量
今治市	18～21	今治市地先 外	128基
西予市	14～20	明浜地先 外	22基
上島町	19～23	弓削地先 外	205基

沿岸漁業構造改善事業費

36,662

事業内容	事業主体	補助率
築いそ	西条市など4市町6箇所	国5/10 県1/10
荷さばき所	八幡浜市	国5/10

漁港建設費(公共)

2,679,410

- 広域漁港整備事業費
 - 県営分 (国50/100～85/100 他2/100～25/100 県13/100～40/100)
 - 市町営分 補助率 県16.7/100(国50/100)
- 地域水産物供給基盤整備事業費
 - 補助率 国50/100～80/100 県1.67/100～16.7/100
- 漁村総合整備事業費
 - 補助率 国50/100・60/100 県0～16.7/100
- 漁港海岸保全事業費
 - 補助率 県12/100・15/100(国50/100・55/100)

県単独土地改良事業費

118,174

- 市町、土地改良区が行う農道、かんがい排水、区画整理(中山間地域のみ)に対する助成(対前年当初比 72.0%)

県単独林道整備事業費

83,439

- 市町、森林組合が行う作業道開設・改良、林内作業車道の開設に対する助成(対前年当初比 77.0%)

産地ステップアップ支援事業費

10,098

- 競争力を強化した野菜・花き産地の構築を図るための重点的な取組みを支援する。
- 1 事業主体 市町
 - 2 実施主体 農協、営農集団等
 - 3 事業内容 重点的に振興する作物の高品質・高付加価値生産のための新技術・新品種・環境保全の取組みに必要な機械・施設の整備(栽培システム・収穫機械等)
 - 4 実施地区数 3地区
 - 5 補助率 県1/3

果樹産地地質強化促進事業費

52, 334

消費者ニーズに応じた優良品種の高品質生産や省力化、需要拡大の取組みに対し支援し、競争力の強い産地の構築を図る。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 生産組織、農協
- 3 事業内容
 - ①優良品種の高品質生産活動
苗木や穂木の生産、技術普及のための展示ほの設置等
 - ②需要拡大活動
新しい優良品種のPR
 - ③高品質生産・省力化のための条件整備
園地改造や栽培管理機械、施設の整備等(モノレール、スピードスプレーヤー等)
- 4 補助率 県1/3

○ 土地改良地区調査計画費

23, 000

- 1 事業地区 客、浅海(松山市)、成妙(宇和島市)、真穴(八幡浜市)、内子(内子町)
- 2 事業内容 県営土地改良事業の国庫補助申請のための事業計画のとりまとめ
- 3 負担区分 県 50/100 市町 50/100

県単独治山事業費

5, 000

小規模な山地災害の復旧
補助率 県50%

種子島周辺漁業対策事業費

65, 216

- 1 事業主体 愛南町
- 2 実施主体 愛南漁協
- 3 事業内容 共同利用施設設置(浮魚礁)
- 4 補助率 (独)宇宙航空研究開発機構7/10

ハタ類生産施設整備費

87, 990

高級魚であるハタ類(マハタ、クエ)の種苗生産施設を整備し、漁業者に供給することにより、魚類養殖が基幹産業である南予地域の活性化を目指す。

- 1 設置機関 農林水産研究所(水産研究センター)
- 2 施設内容 (1)大型飼育水槽
(2)冷却設備
(3)閉鎖循環設備
(4)餌料生物培養設備

漁港及び漁港海岸施設維持修繕費

2, 000

漁港施設及び漁港海岸施設の小規模な施設の新設、改良等を行い漁港機能の向上を図る。

- 1 事業主体 県
- 2 実施箇所 佐田岬漁港(伊方町) 本浦漁港(宇和島市)

国営南予土地改良事業費負担金(特別会計)

3, 040, 532

国営土地改良事業南予地区の完了に伴う県及び地元の償還金

- 1 完了工種等
 - B工種:南北幹線水路 (4年度完了、5年度償還開始)
 - C工種:調整水槽、支線水路、揚水機等 (5年度完了、6年度償還開始)
 - D工種:補助水源、支線水路、揚水機等 (8年度完了、9年度償還開始)
- 2 償還条件 事業完了の翌年度から17年元利均等年賦償還(うち2年据置)
- 3 負担区分

一般会計	国60%	県30%	地元10%
特別会計	国58%	県32%	地元10%(5年度以降 国2/3 県1/4 地元1/12)

国営道前道後平野土地改良事業費負担金(特別会計) 896, 790
 国営土地改良事業道前道後平野地区の7年度から19年度の事業に対する県の償還金
 一期地区 元年度着工
 二期地区 3年度着工
 償還条件 県：事業実施の翌年度から13年元利均等償還(うち3年据置)

大規模林業圏開発林道事業費負担金 495, 029
 1 負担区分 東津野・城川線 愛媛 0.48 高知 0.52
 小田・池川線 愛媛 0.504 高知 0.496
 広見・篠山線 愛媛 1.00
 日吉・松野線 愛媛 1.00
 2 償還方法 21か年元利均等半年賦償還
 3 納付先 独立行政法人 森林総合研究所

耕地災害復旧費 757, 651
 農地農業用施設災害復旧事業費
 農地災害分 (18年災～20年災) (国 92.9%)
 農業用施設災害分 (18年災～20年災) (国 96.3%)
 災害関連分 (20年災) (国 86.8%)
 農地保全施設災害復旧事業費
 地すべり防止施設災害分 (20年災) (国 0.667 県0.333)
 海岸保全施設災害分 (19年災・20年災) (国 0.667 県0.333)
 一般単独災害分 (20年災)

林業災害復旧費 239, 927
 災害林道復旧事業費(19、20年災) (国89.5%)

漁港災害復旧費 44, 207
 漁港災害復旧事業費
 県営漁港災害分 (20年災) (本土 国0.667 県0.2 町0.133)
 (離島 国0.8 県0.12 市0.08)
 県営漁港一般単独災害分(20年災)
 市町営漁港災害分 指導監督事務費

○ **四国連合乳牛共進会負担金** 200
 第27回四国連合乳牛共進会開催に要する経費
 1 主催者 四国ホルスタイン改良協議会
 2 大会名 第27回四国連合乳牛共進会
 3 開催場所 西予市野村町総合畜産振興センター
 4 開催期間 平成20年4月12日～4月13日

○ **四国地区獣医三学会負担金** 400
 平成20年度四国地区獣医三学会開催に要する経費
 1 主催者 四国地区連合獣医師会
 2 大会名 平成20年度四国地区獣医三学会
 3 開催場所 県民文化会館
 4 開催期間 平成20年9月6日～9月7日

農業近代化資金等融資費 [融資枠20億円]

52, 253

農業経営の近代化のために必要な施設、機械等の導入に対する貸付

[利子補給率]

一般	1.25%
乗せ 上 青年農業者	1.25%
乗 農業公害	1.25%

[限度額]

農業者(個人)	18 百万円
農業者(法人等)	200 百万円
共同	1,500 百万円

[償還期限(据置)]

建構築物等	15[共同は20](3)年 うち農機具等は 7[共同は10](2)年
果樹等植栽	15(7)年
家畜購入	7(2)年
小土地改良	15(3)年

農林漁業共同化資金融資費 [融資枠2億円]

2, 205

1 農林漁業共同化資金融資費

国の制度資金の対象とならない施設、機械等の導入に対する貸付

(1)融資枠

一般分	130 百万円
青年農林漁業者分	70 百万円

(2)融資条件

融資対象者	利子補給率	限度額	償還期限(据置)
個人一般	1.25%	事業費の8割	1~7(0~3)年
青年農林漁業	1.75%	事業費の9割	2~7(0~3)年
共同利用	0.75%	事業費の8割	2~7(0~3)年

2 災害対策経営安定資金融資費

平成16年に発生した台風16号及び18号により被害を受けた農漁業者の農漁業経営に必要な資金に対する利子補給

(1)利子補給率

1.55%

(2)償還期限

5年以内(うち据置期間2年以内)

農業経営基盤強化資金利子補給費補助金 [融資枠25億円]

11, 151

認定農業者に対する長期資金の貸付

1 利子補給率

県	市町	農山漁村 振興基金
(1/4)	(1/4)	(1/2)
0.135%	0.135%	0.28%

2 用途

農業経営改善計画の達成に必要な長期資金(農地・施設の取得改良、負債整理資金等)

3 限度額

個人 1億5千万円(複合経営 3億円)
法人 5億円(特認 10億円)

4 償還期限

25年(据置10年)

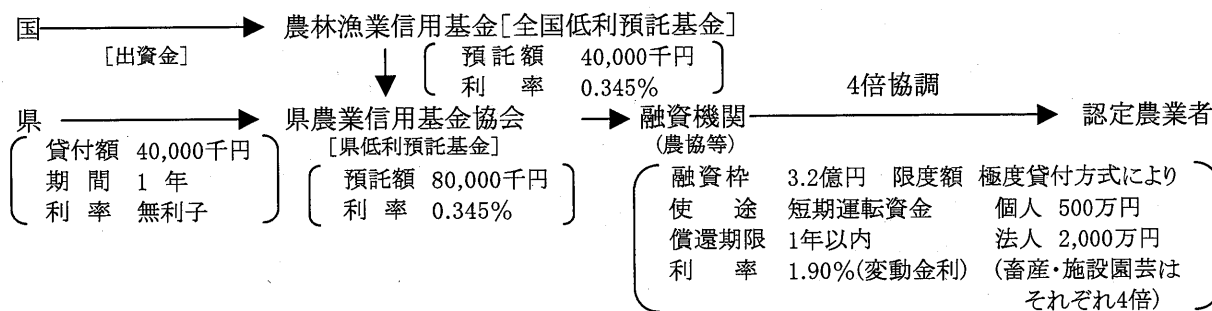
5 融資機関

農林漁業金融公庫、受託金融機関

農業経営改善促進事業貸付金

40, 000

認定農業者に対する短期運転資金の貸付



農業経営負担軽減支援資金等融資費 [融資枠3億円]

4, 615

農協系統資金、銀行等資金を活用した営農負債の借換え

1 利子補給率

基金(1/10)	県(9/10)
0.125%	1.125%

2 用途 経済情勢等により、負債の償還が困難となった者の営農負債の借換え

3 限度額

営農負債の残高

4 償還期限

10年(据置3年) 特認15年(据置3年)

5 融資機関

農協、県信連、農林中金、銀行、信用金庫

農業災害対策資金利子補給費補助金

1, 147

17年12月上旬から18年1月上旬までの寒風・雪害及び18年11月11日の降ひょうにより被害を受けた農業者に利子補給を行う市町に対する助成

1 事業対象資金 農業経営維持安定資金(農林漁業金融公庫資金)
ただし、果樹共済に加入している農業者(加入見込みを含む)が、18年6月30日(寒風・雪害)及び19年6月30日(降ひょう)までに貸与された資金に限る。

2 資金使途 経営再建費(経営資金)、収入減補填費(生活資金)

3 資金限度額 個人200万円 法人1,000万円

4 補助対象期間 5年以内(うち据置期間2年)

5 利子補給率

	県	市町	農協系統団体
寒風・雪害	0.15%	0.15%	0.60%
降ひょう	0.233%	0.233%	0.934%

公庫金利(0.9%(寒風・雪害)、0.14%(降ひょう))の1/3を市町が利子補給(県は1/2を補助)し、残りを農協系統団体が協調利子補給を行い、実質金利0%。

林産物共販事業資金貸付金

25, 000

森林組合系統が行う林産物の販売に要する費用の貸付

県	→	県信連	→	県森連	→	森林組合
〔 預託額 25,000千円 期 間 1年 利 率 0.35% 〕		〔 貸付枠 75,000千円 期 間 1年 利 率 1.60% 〕		〔 貸付枠 75,000千円 使 途 しいたけ共販資金 限度額 しいたけ出荷額の70%以内 期 間 4か月以内 利 率 1.60% 〕		〔 〕

木材産業振興資金貸付事業費

542, 889

木材の生産加工流通業者が事業の合理化を図るための費用の貸付

農林漁業信用基金	→	県	→	金融機関	→	森林組合、木材製材業者等
〔 借入額 180,000千円 期 間 1年 利 率 0.90% 〕		〔 預託額 360,000千円 期 間 1年 利 率 0.90% 〕		〔 貸付枠 1,260,000千円 使 途 運転資金 限度額 100,000千円 期 間 1年以内 利 率 1.90%~2.00% 〕		〔 〕

漁業近代化資金融資費[融資枠83億円]

125, 990

漁業経営の近代化に必要な施設、機械等の導入のための貸付資金に対する利子補給

[利子補給率]		[限度額]		[期間(据置)]	
一 般	1.25%	20トン以上の漁船漁業者	360百万円	漁 船	15(3)年
青年漁業者	1.25%	水産養殖業者(法人)	180百万円	施 設	15(3)年
		2以上の複合経営者	150百万円		漁協等20(3)年
		20トン未満の漁船漁業者	90百万円	機 具	7(2)年
		水産養殖業者(個人)	90百万円		漁協等10(2)年
		上記以外	18百万円	漁具・種苗	5(2)年
		漁 協 等	1,200百万円		

漁協等経営基盤強化対策利子補給事業費

34, 074

合併や信用事業譲渡等の漁協再編のための貸付資金に対する利子補給

- | | |
|------------------------------|---------------------------|
| 1 借受資格者 | 4 利子補給率 |
| 合併又は信用事業の譲渡等を行うため財務改善に取り組む漁協 | 2.25%(県1.75%(大日本水産会0.5%)) |
| 2 融資額 | 5 償還期限 |
| 2,100,000千円(17年度貸付) | 10年(据置5年以内) |
| 3 利子補給先 | |
| 信漁連(対象漁協:下灘漁協、愛南漁協) | |

漁業振興資金積立金

230, 000

県	→	信漁連	→	組合、漁業者
〔 積立額 230,000千円 期 間 1年 利 率 年0.35% 〕		〔 協調倍率 3倍以上 使 途 設備、運転、住宅資金 限 度 額 組合・漁業者 500万円 利 率 組 合 2.175~3.10% 漁業者 2.375~3.30% 〕		〔 〕

漁業経営安定資金貸付金

150,000

<p>県 → 信漁連</p> <p>〔 貸付額 150,000千円 〕 〔 期 間 1年 〕 〔 利 率 年0.35% 〕</p>	<p>→ 組合、漁業者</p> <p>〔 協調倍率 3倍以上 〕 〔 使 途 漁業生産、漁獲物共販、災害復旧資金 〕 〔 限 度 額 組合・漁業者 500万円 〕 〔 利 率 組 合 2.20～3.10% 〕 〔 漁業者 3.30% 〕</p>
---	--

漁業経営健全化資金貸付金

900,000

<p>県 → 信漁連</p> <p>〔 貸付額 900,000千円 〕 〔 期 間 1年 〕 〔 利 率 年0.35% 〕</p>	<p>→ 組合、漁業者</p> <p>〔 協調倍率 3倍以上 〕 〔 使 途 燃油、漁具修繕、餌料資金、組合運転 〕 〔 限 度 額 組合 3,000万円、漁業者 500万円 〕 〔 利 率 組 合 2.25% 〕 〔 漁業者 2.50% 〕</p>
---	---

魚類養殖振興総合資金貸付金

750,000

<p>県 → 信漁連</p> <p>〔 貸付額 750,000千円 〕 〔 期 間 1年 〕 〔 利 率 年0.35% 〕</p>	<p>→ 漁業者</p> <p>〔 協調倍率 3倍以上 〕 〔 使 途 魚類養殖振興総合資金 〕 〔 限 度 額 漁業者 3,000万円 〕 〔 利 率 漁業者 2.25% 〕</p>
---	--

真珠高品質化促進資金貸付金

300,000

<p>県 → 信漁連</p> <p>〔 貸付額 300,000千円 〕 〔 期 間 1年 〕 〔 利 率 年0.35% 〕</p>	<p>→ 漁業者</p> <p>〔 協調倍率 3倍以上 〕 〔 使 途 真珠越物移行資金 〕 〔 限 度 額 漁業者 3,000万円 〕 〔 利 率 漁業者 2.25% 〕</p>
---	--

漁協等経営基盤強化対策資金貸付金

700,000

<p>県 → 信漁連</p> <p>〔 貸付額 700,000千円 〕 〔 期 間 1年 〕 〔 利 率 年0.35% 〕</p>	<p>→ 組合</p> <p>〔 協調倍率 3倍以上 〕 〔 使 途 合併認定漁協運営資金、 〕 〔 限 度 額 信用事業譲渡不足資金 〕 〔 利 率 設定なし 〕 〔 組 合 3.15%以下 〕</p>
---	--

グリーン・ツーリズム推進事業費

3,459

- 1 グリーン・ツーリズム推進事業
 - (1)四国4県連携事業の実施
 - ①企画研究事業：四国グリーン・ツーリズム推進検討会及び研究会の開催(年4回)
 - ②人材育成事業：四国グリーン・ツーリズムフェア(年1回)、4県指導者、実践者等200人
 - ③情報発信事業：四国の地域資源を活用した情報発信、大都市交流イベントへの出展
 - (2)県グリーン・ツーリズム推進組織の活動支援
 - ・ 名 称 県グリーン・ツーリズム推進協議会(19年3月設立)
 - ・ 構 成 県、市町、関係団体等
 - ・ 事業内容 ①情報発信事業：えひめグリーン・ツーリズムナビ(HP)の運営・充実 等
 - ②人材育成事業：コーディネーター育成講座、農林漁家民宿講座の開催
 - ③普及啓発事業：グリーン・ツーリズム体験フェアの開催
 - (3)グリーン・ツーリズム推進チームの活動

本庁、地方局の部局横断チームにより、農林漁家民宿の開業等を支援
- 2 地域連携システム整備事業
 - ・ 事業主体 宇和島市、西条市
 - ・ 事業内容 地域推進組織の設立、ワークショップによる人材の育成 等
 - ・ 補助率 県1/2

中山間地域等直接支払交付金事業費

1,513,807

中山間地域等における農業生産条件の不利性を補正する直接支払の実施

- 1 中山間地域等直接支払交付金
集落協定等に基づき、5年以上継続して
農業生産活動を行う農業者等への交付金
〔事業実施〕17～21年度
〔対象農用地〕
農業生産条件の不利な1ha以上の面的な
まとまりのある農用地
・通常基準 (国1/2 県1/4(市町1/4))
急傾斜、緩傾斜等
・特認基準 (国1/3 県1/3(市町1/3))
急傾斜等

- 2 県推進事業 (国1/2 県1/2)
県中山間地域等直接支払制度審議会の
開催及び国・市町との連絡調整
- 3 市町推進事業 (国1/2(市町1/2))
・現地確認及び交付金交付事務
・集落協定締結のための支援等

4 体制整備単価(10a当たり) (単位:円)				
区分	田	畑	草地	採草牧草地
急傾斜	21,000	11,500	10,500	1,000
緩傾斜	8,000	3,500	3,000	300

※基礎単価(体制整備単価の8割)

中山間地域等直接支払基金積立金

1,002,910

中山間地域等直接支払交付金に要する国交付金の受け皿となる基金への積立て

- 1 基金の名称 県中山間地域等直接支払基金
- 2 基金積立金 国交付金の積立て 1,000,000千円 基金利子積立金 2,910千円
- 3 事業概要 中山間地域等直接支払交付金事業に充当

えひめ団塊の世代等就農支援事業費

1,980

県内外の団塊の世代を中心とした他産業の退職予定者等で就農を希望する者を地域農業の新たな担い手として育成する。

- 1 事業主体 県、(財)えひめ農林漁業担い手育成公社
- 2 事業内容 (1)ふるさと就農支援推進会議の開催 (4)定年退職予定者等就農フォーラムの開催
(2)県内外の就農相談会への参画 (5)広報活動
(3)企業人事担当者への就農説明会開催

集落営農組織確保推進事業費

4,456

集落農業ビジョンに位置付けられた農作業受託組織が、効率的に農地を集積して、経営の安定化・高度化を図ることに對し、奨励金の交付や機械整備の助成を行い、特定農業団体や農業生産法人への発展を推進する。

- 1 集落農地集積促進事業
(1)事業主体 市町
(2)事業内容 中山間地域において、集落内の農地を集積する農作業受託組織に対し、集積奨励金を交付
(3)奨励金 15,000円/10a
(4)補助率 県1/2(市町1/2)
- 2 経営発展支援事業
(1)事業主体 市町
(2)実施主体 農協等
(3)事業内容 経営の効率化・高度化のために必要とする農業用機械等(コンバイン、田植機等)の整備に対し助成
(4)補助率 県1/3(市町1/6)
- 3 県推進事業(審査及び現地指導)

地域農業担い手総合支援事業費

2,474

経営改善に取り組む認定農業者等への経営相談活動、法人化への誘導及び営農組織の組織化・法人化に向けた段階的支援を実施し、望ましい農業構造を確立する。

- 1 事業主体 ・県担い手育成総合支援協議会
- 2 事業内容 ・専任マネージャーの設置
・アクションプログラムの推進活動
・担い手育成アクションサポートチーム運営費
- 3 負担区分 県1/2(国1/2)

◎ 元気な農業者ネットワーク支援事業費

7, 100

意欲ある農業者や県内外の民間企業等を会員とする農業支援組織「あぐりすとクラブ」を設立し、農業者の経営能力向上や経営拡大を会員相互が支援する仕組みを構築するとともに農業生産に必要な機械・施設整備に対し助成する。

1 農業支援組織運営事業

(1)事業主体 県

(2)事業内容 ①「あぐりすとクラブ」の設立、交流会の開催

②企業の農業経営に向けた能力開発研修

③農業者の経営拡大に向けたプロジェクトの立ち上げとコーディネータによる活動支援

2 プロジェクト支援事業

(1)事業主体 県

(2)事業内容 経営拡大に必要となる機械・施設整備に対し助成
(他の補助事業で対象にならないもの)

(3)補助対象者 プロジェクトに参加している農業集団や農業法人

(4)補助率 県1/2以内

◎ えひめブランド等販売拡大事業費

13, 805

県産農林水産物のブランド化を推進するとともに、県内外での販売拡大や海外輸出の促進に取り組む。

1 えひめ愛フード推進事業

(1)事業主体 えひめ愛フード推進機構

(2)事業内容

①えひめ愛フード推進機構の運営

②「愛」あるブランドの認定・PR

③ 販路開拓支援事業

2 地域産品輸出促進対策事業

(1)事業主体 西条市

(2)実施主体 周桑農業協同組合

(3)事業内容 デルフィニウム(花き)の販売促進イベント及び展示・商談会(中国・上海)

(4)補助率 県2/6(市町1/6)

えひめ農林水産物ブランドづくり推進事業費

6, 000

「えひめ愛フード推進機構」による愛あるブランド認定(見込)品目について、意欲ある産地が行う農林水産物のブランドづくりの取組みを支援

1 事業主体 市町

2 実施主体 農協、漁協、営農集団等

3 事業内容

(1)ブランドづくり支援

販売拡大会議の開催、セールスプロモーションの実施等

(2)ブランドづくり条件整備支援

加工・流通・販売に必要な機械・施設の整備(予冷库、蓄養イケス、包装機等)

4 補助率 県 1/3

地産地消活動推進事業費

4, 036

県産農林水産物の利活用促進と地産地消のネットワーク化の推進により、本県農林水産業及び地域経済の活性化を図る。

1 地産地消活動推進事業

(1)実施主体 市町、農協等

(2)事業内容 地産地消の推進に関する取組みに対する補助

(3)補助率 県1/2

2 地産地消サポーター活動推進事業

・サポーター交流促進商談会

・地域産品の販売促進活動支援

3 「えひめの食材を活用した学校給食週間」の実施

4 公的施設の地産地消推進方策の検討

5 新鮮えひめ野菜消費拡大事業

(1)実施主体 全国農業協同組合連合会県本部

(2)事業内容 野菜消費拡大資材作成、料理教室の開催 等

(3)補助率 県1/2

6 ごはん食の普及啓発

○ 食品表示適正化推進事業費

3, 362

JAS法に基づく食品表示の適正化を図るための取組みを強化し、食品表示の信頼性を確保する。

- 1 表示ウォッチャー制度
県内店舗においてJAS法に基づく表示の現状を把握する
- 2 表示相談窓口の設置及びJAS法普及啓発
JAS法に関する問い合わせ、相談、調査等
- 3 信頼のある食品表示づくりの推進
食品の業界団体等を対象に「食品表示推進リーダー」養成講習会を実施する。

えひめ食農教育推進事業費

2, 080

農業者だけでなく消費者や子どもたち自らが農業や食、食農教育の大切さについて理解を深めるフォーラムを開催するとともに地域農産物を活用した食文化の普及・継承を推進する。

- 1 委託先 県農山漁村生活研究協議会
- 2 事業内容
・えひめ食文化普及講座
・えひめの味フェスタ
・食農教育フォーラム

えひめ就農促進支援事業費

12, 711

就農希望者が円滑に就農できるように県・市町・(財)えひめ農林漁業担い手育成公社・農協等が一体となって支援体制を構築するとともに、その発掘・啓発活動や就農促進活動を行う。

- 1 新規就農促進対策事業
 - (1)就農促進体制整備事業(県事業)
 - ・就農促進活動の実施
 - ・資金管理事務委託
 - ・就農相談活動の実施(国1/2 県1/2)
 - (2)新規就農対策事業(市町事業)
内容
 - ①就農相談窓口活動
 - ・就農支援活動企画会議の開催
 - ・就農候補者確保活動など
 - ②現地実践研修農場設置運営
補助率 県1/2
 - (3)就農支援活動事業(団体事業)
事業主体 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社
内容 就農相談活動
就農支援資金貸付業務など
- 2 アグリビジネス講座開設事業
 - ・えひめ農業入門塾、農業担い手支援塾(国10/10)
 - ・就農啓発講座、経営管理講座、農産加工講座、園芸講座(国1/2 県1/2)

ふるさと体験交流事業費

930

農村青年と都市青年が農村での農林漁業の作業体験や農村体験を通じて食料、農業、農村の理解促進を図るとともに、自然な出会いの機会を創出し独身男女の交流を支援する。

- 1 出会いの場創出対策会議
- 2 ふるさと体験事業
 - ・ふるさと講座、伝統工芸講座、農林漁業作業体験、郷土料理体験
- 3 交流会事業
 - ・イベント

農地活用普及事業費

14, 520

遊休農地の増加により雑草の繁茂や病害虫の発生などの問題が生じているため、農地活用支援プロジェクトチームを結成し、耕作放棄地解消のための受け手の育成や各種検討会、栽培技術・経営管理指導等の普及活動を行う。

- 1 県事業(国10/10)
 - (1)農地活用普及活動推進検討会の開催
 - (2)普及指導員による現地指導支援
 - (3)遊休農地解消等に関する各種会議
- 2 地域事業(国10/10)
 - (1)農地活用支援プロジェクトチーム活動
 - (2)農地活用受け手育成活動
 - (3)現地指導活動
- 3 山羊除草等普及実証事業(国10/10)
 - (1)除草効果等の検証
 - (2)講習会等による普及推進
 - (3)山羊レンタル事業

農山漁村男女共同参画推進事業費

592

県農山漁村女性ビジョンを実現するため、推進会議等を実施し、男女共同参画社会の実現を図る。

- 1 県段階 農山漁村女性ビジョン推進会議の開催
- 2 地区段階 農山漁村女性ビジョン地区推進会議の開催

環境に優しい農業生産活動推進事業費

9, 230

導入すべき生産技術の確立や普及推進活動に取り組み、環境保全型農業の面的拡大を図る。

1 環境保全型農業推進事業

(1) 県事業

- ・推進会議の開催
- ・エコファーマー審査会
- ・普及啓発・転換支援活動(国10/10)

(2) 市町事業

- 事業主体 東温市、内子町
- ・実証圃設置、推進協議会の開催等
- ・補助率 県1/2

2 環境に優しい土壌環境対策推進事業

- (1) 土壌環境基礎調査、堆肥、肥料等の開発試験や利用技術確立試験
- (2) 肥料の登録審査、流通量調査
- (3) 改善技術の実証等

3 環境に優しい病害虫防除推進事業

- ・施設野菜(イチゴ、ナス)の総合防除技術確立(国1/2 県1/2)

えひめアグリビジネス推進事業費

4, 982

地域伝統食や特産品等を活かし、女性起業農業者や法人等を中心にネットワークを作ることで、生産から流通販売までを新たな産業として自主的に取り組める体制づくりを支援し、地域の活性化を図る。

1 県段階

- (1) 起業農業者・直売所・加工所関係者連絡会の開催
- (2) えひめの味フェアの開催

2 地区段階

- (1) 地区アグリビジネス推進会の開催(5地区)
ネットワーク組織の活動と運営方策、販売戦略の検討等

女性就農支援事業費

5, 275

農業経営の安定・発展を図るため、農業後継者や認定農業者等の配偶者で担い手となりうる就農初期の女性を支援する。

1 事業主体 県

2 事業内容(国10/10)

- (1) 就農初期の女性の農業経営参画支援
 - ・担い手女性の掘り起こしと組織育成
 - ・女性就農支援講座の開設
 - ・普及指導員による組織指導・個別巡回指導
- (2) 女性就農サポート体制の整備
 - ・普及情報協力員の設置(3地方局2支局 各10人)

産学官連携新品種産地化促進事業費

22, 176

普及組織、試験研究機関、大学及び民間等の産学官連携による新たな普及手法を確立し、革新技术の導入により、先進的な農業経営の実現と諸課題の解決を図る。

事業内容(国10/10)

- ・サトイモ新品種「愛媛農試V2号」の普及と機械化・省力一貫体系の確立による産地拡大
- ・ポスト伊予柑新品種の生産技術改善と新たな販売モデルの確立
- ・酒米「しずく媛」による産地育成及び県産日本酒のブランド化と販売促進

◎ 普及指導機関農業技術実証事業費

12, 156

普及指導班において試験研究機関で開発された新技術や新品種の実証展示及び地域特産物の栽培実証を行うために要する経費

1 事業主体 県

- ### 2 事業内容
- (1) 地域特産野菜の栽培実証に要する経費
 - (2) 先進技術の実証展示に要する経費
 - (3) 新品種の実証展示に要する経費

◎ 有機農業推進事業費

5, 547

「有機農業の推進に関する法律」の施行に伴い、有機農産物の技術開発、生産・流通の拡大、農産物の信頼確保、有機農業に対する理解の増進に取り組み、有機農業の確立と発展を図る。

事業内容(国10/10)

- (1) 推進体制の確立
 - ・推進会議の開催、市町段階の地域協議会の設立等
- (2) 啓発活動
 - ・有機農業者、消費者等との意見交換会の開催
 - ・ホームページによる情報提供
- (3) 技術普及活動
 - ・有機栽培実証展示ほの設置、技術実態調査等

加工原料用果実価格安定対策事業費 5, 170

加工原料用果実の取引価格が低落した際に、果樹生産者に補給金を交付し、果樹農家経営の安定を図るために必要な準備金の造成

- 1 事業主体 (社)県果実生産出荷安定基金協会
- 2 対象果実 果汁原料用なつみかん、いよかん、はっさく
- 3 補てん額 平均取引価格が保証基準価格を下回った場合 差額の9割
- 4 負担区分 県1/4(中央基金1/2 生産者団体1/4)

うんしゅうみかん緊急需給調整事業費 57, 120

一時的な出荷集中がある際に需要及び価格の安定を図るため、生食用果実を加工に仕向けた場合、選果場における選果経費、指定加工工場への輸送経費等の掛かりまし経費の一部を補助するための交付準備金の造成を行う。

- 1 事業主体 (社)県果実生産出荷安定基金協会
- 2 補てん価格 34円/kg
- 3 対象数量 7,060,000kg
- 4 負担割合 県1/4(国1/2 受益者1/4)

野菜生産出荷安定資金造成事業費 33, 320

野菜価格が低落した際に、野菜生産者に価格保証を行うことにより、野菜農家経営の安定を図るために必要な資金の造成

- 1 指定野菜価格安定対策事業(国事業)
 - (1)事業主体 (社)県野菜価格安定基金協会
 - (2)実施主体 独立行政法人農畜産業振興機構
 - (3)対象野菜 国指定産地から国指定市場へのお荷野菜(20産地9品目)
 - (4)補てん額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の7割~9割
 - (5)負担区分 一般野菜 県 20/100(国 60/100 生産者団体 20/100)
重要野菜 県 17.5/100(国 65/100 生産者団体 17.5/100)
- 2 特定野菜等価格安定対策事業(国事業)
 - (1)実施主体 (社)県野菜価格安定基金協会
 - (2)対象野菜 県選定産地から国指定市場へのお荷野菜(29産地16品目)
 - (3)補てん額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の8割
 - (4)負担区分 特定野菜 県 1/3(国 1/3 生産者団体 1/3)
指定野菜 県 25/100(国 50/100 生産者団体 25/100)

◎ **えひめオリジナル産地育成事業費** 2, 662

県内の試験研究機関で開発された新品種や技術等の知的財産を用い、新たなオリジナル産地の育成を農業法人等と協働して実施する。

- 1 オリジナル産地活動支援
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 農業法人、営農集団、JA等(優秀提案3団体)
 - (3)事業内容 ①市場の調査・分析
②産地育成活動
・栽培戦略検討会、種苗の確保・実証圃の設置、販路の検討
 - (4)補助率 県1/3
- 2 オリジナル産地推進プロジェクト
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 ①県オリジナル産地育成推進会議
②プロジェクト活動(産地育成活動支援)

農業用廃プラスチック適正処理推進事業費 538

農業用廃プラスチックの排出抑制、再生化に向けた組織的な回収・処理システムの構築を図る。

- 1 県推進事業
 - (1)事業内容 ①農業用廃プラスチック排出量等の実態調査
②地区協議会の指導
- 2 モデル推進事業
 - (1)実施主体 県農業用廃プラスチック適正処理推進協議会
 - (2)事業内容 ①農業用廃プラスチック適正処理システムの推進
②農家啓蒙用チラシの作成・配布
 - (3)補助率 県1/2以内

愛媛水田農業経営確立対策事業費

25, 646

国の農政改革に対応し、担い手が主体となる水田農業の生産構造等を構築するために要する経費に対する助成

- 1 えひめ売れる米づくり推進事業
(1)事業主体 市町, 全農えひめ(事業実施主体 農協、全農えひめ)
(2)事業内容 売れる米づくり推進会議、生産目標数量の配分等 (3)補助率 県1/2
- 2 新需給調整システム定着促進事業
(1)事業主体 県、市町(事業実施主体 県、市町水田協議会)
(2)事業内容 米需要見通しの作成、生産調整実施確認等 (3)補助率 県10/10
- 3 麦・大豆産地育成強化事業
(1)事業主体 市町、全農えひめ(事業実施主体 農協、営農集団、全農えひめ)
(2)事業内容 担い手による麦・大豆の種子助成支援等 (3)補助率 県1/2・1/3
- 4 担い手経営基盤強化事業
(1)事業主体 市町(事業実施主体 市町、農協、営農集団)
(2)事業内容 米、麦、大豆の経営規模拡大等に必要な機械・施設の整備 (3)補助率 県1/3

鳥獣害防止対策総合支援事業費

10, 631

- 1 鳥獣害防止対策推進事業
(1)推進事業
・県鳥獣害防止対策推進会議の開催
・地区鳥獣害防止対策協議会の開催
(2)研修会開催事業(国10/10)
・鳥獣害防止対策指導者研修会の開催
・地域鳥獣害防止対策研修会の開催
- 2 鳥獣害防止対策普及事業(国10/10)
・鳥獣害防止対策支援プロジェクトチーム活動
活動内容 地域の防止計画策定
モデル集落づくり
- 3 鳥獣害防止対策整備事業
事業主体 市町
事業内容 鳥獣害防止施設の設置
補助率 県1/3以内

新病害虫防除技術確立事業費

1, 120

安定的な農業生産を行うために、急激な発生や有効薬剤が廃止される病害虫などについて、体系的な防除技術の確立を図る。

- 1 新病害虫防除技術の確立
(1)事業主体 県
(2)事業内容 ・代替材の探査、効率的防除法の検討(かんきつかいよう病)
・発生実態調査と要因解明、防除技術の確立(落葉果樹のモノゴマダラノメイガ)
- 2 負担割合 国1/2 県1/2

○ 農薬適正使用推進事業費

25, 874

県産農産物の安全性確保、農薬による危害の防止並びに環境保全対策を推進するとともに、埋設農薬廃棄処分経費の一部を助成する。

- 1 農薬適正使用推進(国10/10、国1/2 県1/2)
(1)県農薬適正使用推進協議会の開催
(2)農薬安全指導
・農薬販売業者等立入検査、指導取締
・農薬危害防止運動の推進
・農薬管理指導士の認定
(3)農薬残留分析
・主要農産物産地の農薬残留分析
(4)農薬飛散防止技術普及推進
・農薬飛散防止対策協議会の開催
・リーフレット作成、講習会の実施等
- 2 農薬残留受託調査(全農えひめからの受託事業)
- 3 埋設農薬適正処理推進(国1/2 県1/2)
(1)県埋設農薬適正管理協議会の開催
(2)環境影響調査
- 4 埋設農薬適正処理
松山市菅沢町に埋設された農薬の廃棄処分に要する経費の一部を助成
(1)事業主体 県埋設農薬適正処理組合(仮称)
(2)事業内容 埋設農薬の掘削、運搬、処分等
(3)補助率 1/2以内
(4)事業期間 20～21年度
(焼却試験費は資源循環促進基金を充当)

農業共済加入促進連携支援事業費

721

農業資源の維持確保と災害に強い農業経営体を育成するため、県が、市町、農協及び農業共済組合等と連携して加入促進に向けた方向性を検討する場を提供し、地域による農業支援体制の確立に取り組む。

- 1 農業共済加入促進推進費
 - (1) 農業共済加入促進対策協議会の開催(年3回)
構成団体 県、市町、農協及び農業共済組合
 - (2) 市町への事業説明会等の実施
市町への個別巡回及び事業説明(20市町)、市町説明会(1回)
 - (3) 地域農業共済加入促進連携協議会への参画(年3回)
構成団体 市町、農協及び農業共済組合(各農協単位に設置)
- 2 市町及び農業団体が実施する農業共済加入促進事業
 - (1) 団体加入促進に向けた説明会開催(農業共済組合)
 - (2) 系統外出荷農家の加入促進(農業共済組合)
 - (3) 共済掛金助成の実施(農協)
 - (4) 共済掛金助成の実施検討(市町)

◎ 農業試験研究のうち、主なもの

花き栽培環境負荷低減技術開発試験費	950
県下主要花きであるデルフィニウムについて、エネルギーや化学物質及び水の削減に繋がる環境負荷低減技術を確立する。	
無機性廃棄物利用用土開発試験費	2,000
無機性廃棄物を利用した安価な用土等を開発し、低コスト化や廃棄物のリサイクル化を図る。	
広域連携型農業研究開発事業費	48,945
裸麦・大麦及び加工製品品種判別技術開発試験 赤シソ青枯病の二次伝染防止技術確立試験 野菜等の品目別カドミウム濃度の解明と呼吸抑制技術の開発 外	

◎ 果樹試験研究のうち、主なもの

育成品種施設栽培技術開発試験費	637
県育成品種の施設栽培による高品質果実安定生産技術を確立し、ブランド・産地化を図る。	
カキ新品種栽培技術確立試験費	945
(独)果樹研究所が育成した渋カキ新品種「太天」の特性を活かした栽培・脱渋技術を確立する。	
フジコナカイガラムシ防除技術確立試験費	1,208
かんきつのフジコナカイガラムシ被害増加に伴い、新たな防除対策を図る。	

肉畜価格安定対策事業費

29,942

肥育牛、肉用子牛、肉豚の出荷価格が低落した場合、所得や価格の保証を行う事業に必要な資金を造成する。

- 1 肉用子牛価格安定事業
 - (1) 事業主体 (社)県畜産協会
 - (2) 業務対象年間 5年間(17~21年度)
 - (3) 事業内容 肉用子牛の平均売買価格が国の定める合理化目標価格を下回った場合、平均売買価格との差額の9割を生産者に補てんする。
 - (4) 負担区分 県1/4 (国1/2 生産者1/4)
- 2 肉用牛肥育経営安定対策事業
 - (1) 事業主体 (社)県畜産協会
 - (2) 業務対象年間 3年間(19~21年度)
 - (3) 事業内容 肥育牛1頭当りの推定所得が国の定める基準家族労働費を下回った場合、下回った額の8割を生産者に補てんする。
 - (4) 負担区分 県1/8 (国3/4 生産者1/8)
- 3 肉豚価格安定事業
 - (1) 事業主体 (社)県畜産協会
 - (2) 業務対象年間 3年間(19~21年度)
 - (3) 事業内容 肉豚価格が低落し、地域肉豚保証価格(再生産を確保できる額)を下回った場合、下回った額の9割を生産者に補てんする。
 - (4) 負担区分 県1/3 (生産者2/3)

死亡牛全頭検査事業費

17,829

牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、24か月齢以上の死亡牛のBSE全頭検査を実施する。

- 1 事業内容 (1)県下全域から中央家畜保健衛生所へ搬入される死亡牛の採材、BSE検査、陽性牛の焼却等
 (2)各家畜保健衛生所で病性鑑定が必要な牛のBSE検査材料の採材、検査牛の焼却等
 (3)死亡牛情報の確実な収集、農家立入調査等
- 2 負担区分 重油代、消耗品等採材に係る直接的な経費 (国1/2 県1/2)
 光熱水費等採材及び情報収集に係る間接的な経費 (県10/10)

◎ 畜産試験研究のうち、主なもの

- 産卵制御技術による低コスト生産技術確立試験費 4,149
 必要最低限の栄養による産卵制御技術確立に関する研究
- 未利用資源利用による低コスト生産技術開発試験費 2,666
 未利用資源を活用した混合資材による緩っこ地鶏の低コスト生産技術開発に関する研究

ふるさと・水と土ふれあい事業費

12,673

中山間ふるさと保全対策基金の運用益による事業

- 1 中山間ふるさと保全対策促進事業
- (1)推進事業
 ・ふるさとづくりワークショップの開催
 ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営
- (2)調査研究事業
 ・ふるさと水辺の生き物調査の実施
- (3)研修事業
 ・「ふるさと水と土シンポジウム」の開催
 ・ふるさと水と土指導員の育成
- 2 棚田地域水と土保全対策促進事業
 (1)中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営
 (2)棚田ふれあい教室の開催
 (3)棚田保全人材育成

農村環境保全向上活動支援事業費

172,784

地域住民等による活動組織が、市町との協定に基づき、共同で行う保全活動及び環境負荷を低減する営農活動について、交付金による支援を実施する。

	共同活動支援交付金	営農活動支援交付金																						
対象地域	地域共同活動を規定した協定を市町と締結した地域	左の活動実施地域で、地域として環境保全型農業に取り組む地域																						
交付対象活動	活動組織が行う農地、農業用水、農村環境等の保全向上活動	①環境負荷低減に向けた取組を共同実施(営農基礎活動)し、かつ、 ②地域で相当程度のまとまりをもって化学肥料、化学合成農薬の使用を大幅に低減させる先進的取組(先進的営農活動)																						
交付単価等	① 基礎単価(10a当たり) <table border="1"> <tr> <td>田</td> <td>畑</td> <td>草地</td> </tr> <tr> <td>4,400円</td> <td>2,800円</td> <td>400円</td> </tr> </table> 交付金算定対象農用地 農振農用地 ② 促進費 高度な活動に対し、地区当たり20万円または40万円/年	田	畑	草地	4,400円	2,800円	400円	① 営農基礎活動支援 1地区当たり20万円 ② 先進的営農支援(10a当たり) エコファーマーに認定され、化学肥料や化学農薬を5割以上低減した農家 <table border="1"> <tr> <td>水稻</td> <td>麦・豆類</td> <td>いも・根菜類</td> <td>果菜類等</td> </tr> <tr> <td>6,000円</td> <td>3,000円</td> <td>6,000円</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>葉茎菜類</td> <td>果樹・茶</td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10,000円</td> <td>12,000円</td> <td>3,000円</td> <td></td> </tr> </table>	水稻	麦・豆類	いも・根菜類	果菜類等	6,000円	3,000円	6,000円	40,000円	葉茎菜類	果樹・茶	その他		10,000円	12,000円	3,000円	
田	畑	草地																						
4,400円	2,800円	400円																						
水稻	麦・豆類	いも・根菜類	果菜類等																					
6,000円	3,000円	6,000円	40,000円																					
葉茎菜類	果樹・茶	その他																						
10,000円	12,000円	3,000円																						
交付金交付事務	県地域協議会(県、市町、農業関係団体で構成)が活動組織またはエコファーマーに交付																							
負担割合	県1/4(国1/2、市町1/4)																							

新たな柑橘拠点育成モデル事業費

1,000

ほ場整備と借地契約を組み合わせて良質のハウス用地を確保し、新たな柑橘団地の拠点整備を進める地区に対し、計画策定をモデル的に行うことで取組みを後押しするとともに、県下への導入を図る。

- 1 実施地区 宇和島市河内地区
 2 実施面積 5ha程度
 3 事業内容 換地計画及び営農計画策定

森林整備地域活動支援交付金事業費

191, 790

森林整備の実施に不可欠な地域における活動に対する支援措置

- 1 森林整備地域活動支援交付金
森林施業の実施に不可欠な地域における活動を行う森林所有者及び施業・経営の集約化活動に意欲のある林業事業体等への交付金
単価 森林の現況調査 1ha当たり15千円(1回限り)
歩道の整備他 1ha当たり5千円(毎年)
負担区分 国1/2 県1/4 (市町1/4)
- 2 県推進事業(国1/2 県1/2)
交付金の交付に関する市町説明会、審査 等
- 3 市町推進事業(国1/2 (市町1/2))
交付金の交付に関する地域説明会、審査、
交付事務 等

森林整備地域活動支援基金積立金

63, 334

森林整備地域活動支援交付金に要する国交付金の受け皿となる基金への積立て

- 1 基金の名称 県森林整備地域活動支援基金
- 2 基金積立金 国交付金の積立て 62,000千円 基金利子積立金 1,334千円
- 3 事業内容 森林整備地域活動支援交付金事業に充当

新たな森林管理推進事業費

3, 948

(財)愛媛の森林基金が森林所有者から管理委託を受けて実施する放置森林に対する機能回復を目的とした森林整備事業を支援する。

- 1 実施主体 (財)愛媛の森林基金
- 2 事業内容 森林受託管理事業
森林所有者と森林の管理委託契約を締結し、森林組合等へ施業委託して間伐を実施
①管理委託契約 300件 ②間伐実施面積 350ha
③管理費 90,500千円(事務費 892千円 事業費 89,608千円)

森林整備担い手確保育成対策事業費

24, 072

- 1 事業主体 市町、林業労働力確保支援センター
- 2 実施主体 森林組合、第三セクター、森林組合出資林業会社、認定林業事業体、森林所有者
- 3 事業内容 (1)フォレスト・マイスター育成研修助成事業
(2)森林組合作業班等確保育成事業
(3)林業労働安全衛生推進事業
(4)支援センター推進事業 (基金1/2(市町1/4 関係団体1/4))
(5)蜂アレルギー災害未然防止対策事業
(6)林業技術研修資格取得促進事業
(7)高性能林業機械レンタル・リース助成事業
- 4 負担区分 基金1/3(市町1/3 実施主体1/3)((4)を除く)

◎ 林業試験研究のうち、主なもの**抵抗性マツ苗生産実用化研究費**

881

抵抗性の検証、抵抗性個体の増殖技術の実用化、頑健なさし木苗育成方法の実用化

森林そ生団地推進開発研究費

1, 642

森林そ生団地の運営プログラムの開発研究、高密度路網林分の施業指針に関する調査研究

森林吸収源竹林地下部測定研究費

2, 000

調査試験地の設置、地下部バイオマスの測定、バイオマス量の推定

広域連携型林業研究開発事業費

6, 478

タケ資源管理供給システム高度化研究 外

えひめ魚食普及推進事業費

2, 574

消費者へ県産水産物の栄養価についてPRすることにより、魚食普及を推進する。

- 1 事業主体 県魚食普及推進協議会
- 2 事業内容 ・魚食普及体制整備事業
・魚食普及推進員育成事業
・体験型魚食普及推進事業
- 3 補助率 国1/2(事業主体1/2)

漁村女性活動支援事業費

920

女性の視点を取り入れた地域づくりを推進し漁村の活性化を図る。

- 1 漁村女性起業活動育成事業
 - ・中間検討会、試作研究活動及び実績発表会開催
(加工材料の購入、活動成果発表など)
- 2 漁村女性起業グループ販売促進支援事業
 - (1)事業主体 県漁協女性部連合会
 - (2)事業内容 水産加工品のPR等販売促進
 - (3)補助率 県1/2
- 3 漁村の担い手支援事業
 - ・女性漁業者育成のための研修会開催
 - ・対象 漁村女性リーダー
 - ・内容 漁村女性部の活動発表及び講演

離島漁業再生支援交付金事業費

55, 228

離島漁業再生のための集落活動を支援する経費

- 1 離島漁業再生支援交付金
 - ・対象地区 離島振興法に指定される離島のうち、一定の基準を満たす離島
 - ・交付対象 集落協定に基づき、計画期間を通じて漁業再生活動を行う離島の漁業集落
 - ・交付金 340万円×集落の漁業世帯数÷25(標準集落世帯数)
 - ・一般離島(国1/2 県1/4(市町1/4))・特認離島(国1/3 県1/3(市町1/3))
- 2 県推進事業 (国1/2 県1/2)
市町離島漁業集落活動促進計画の審査、認定、交付金交付事務
- 3 市町推進事業 (国1/2(市町1/2))
市町離島漁業集落活動促進計画の策定、集落協定の認定、対象行為の確認

離島漁業再生支援基金積立金

614

離島漁業再生支援交付金に要する国交付金の受け皿となる基金への積立て

- 1 基金の名称 県離島漁業再生支援基金
- 2 基金積立金 基金利子積立金 614千円
(国交付金は19年度に事業終了までの3か年分を積み立て済み)
- 3 事業概要 離島漁業再生支援交付金事業に充当

漁協組織再編促進事業費

1, 525

- 1 県漁協合併促進基本計画点検・補強フォローアップ事業(県漁協指導協会委託)
県漁協組織強化対策本部会議等の開催
- 2 漁協組織再編促進事業
 - (1)県漁協指導協会補助事業 (県1/2(事業主体1/2))
漁協役職員研修会の開催
 - (2)県実施事業
漁協組織再編促進に係る調査指導、広域合併漁協構築に向けた調査指導、合併予定漁協に対する調査指導及び合併漁協の育成に係る事後指導、経営不振漁協の経営改善に係る調査指導など

赤潮特約共済事業費

36, 889

- 1 共済種目 真珠(1・2年貝)、はまち(1・2・3年魚)、たい(1・2・3年魚)、かんぱち(1・2年魚)
すずき(1・2年魚)、しまあじ(2年魚)
- 2 交付先 県漁業共済組合
- 3 負担区分 県1/3(国2/3)

水産物輸出支援事業費

1, 829

水産物の輸出に取り組もうとする生産者団体への支援

- 1 水産物輸出実践活動支援事業費補助金
 - (1)事業主体 県漁連、漁協等
 - (2)補助対象
 - ・事業主体が設置する輸出推進協議会の運営経費
 - ・輸出実践に必要な商品開発、人材育成、販売促進活動、テスト輸出等に要する経費
 - (3)事業期間 19～21年度
 - (4)補助率等 県1/2以内(補助限度額800千円 3年目補助率1/3以内)
- 2 水産物輸出実践活動推進費
 - (1)事業内容 県
 - (2)事業主体 水産物輸出セミナー出席、事業執行状況調査 等

力強い漁業担い手づくり推進事業費

3, 175

漁家や産地の競争力の強化、漁家経営の改善を図るため、意欲のある担い手を対象に養殖や経営等の基礎知識、新たな魚種(マハタ等)の養殖技術を習得させ、地域漁業の中核的漁業者として養殖魚種の多様化やブランド化等に取組む「技術力、販売力、経営力」を身に付けた資質の高い「認定漁業士」を養成する。

- 1 認定漁業士の養成
 - (1)対象者 意欲ある若い魚類養殖業後継者15名(1年次当たり募集選抜)
 - (2)養成講座
 - ①基礎講座 養殖に関する基礎知識についての講義
 - ②実践研修 新魚種(マハタ、クエ、イシガキダイ)養殖の実習
 - ③漁業経営改善計画の作成
- 2 認定漁業士への指導・支援
 - ・県が生産するマハタ等の新たな魚種の優先配布(有償)及び技術的支援
 - ・商談会の開催、国内販売促進・営業活動への支援、認定漁業士連絡会の開催

藻場づくり活動推進事業費

4, 960

藻場の保全を推進するため、これまで県が主体となって実施していた藻場づくり活動を、漁業者で構成する地区協議会等が主体となって実施する。

- 1 藻場づくり活動推進事業 事業主体:県(国10/10)
 - (1)実施体制確立推進会議の開催
 - (2)藻場づくり活動についての調査・指導
 - ①藻場の生物、環境等の現状調査
 - ②藻場づくり指導(母藻投入、播種、植栽等)
 - ③藻場づくり活動後の状況調査
- 2 藻場づくり活動への助成 委託先:地区協議会等(国10/10)

資源増大栽培漁業推進事業費

2, 931

栽培漁業の継続的な実施のため、回遊種の資源状態や放流効果についての把握を行い、特に資源状態が低下しているトラフグについては、関係県(山口、大分、愛媛)が協力して行う。

実施主体	事業種目	事業内容	負担区分
栽培漁業基金	推進活動事業	放流計画の検討	県1/2(基金1/2)
	育成強化事業	種苗購入、放流(トラフグ1.5万尾)	
県	トラフグ放流効果把握	追跡調査及び放流効果分析	県10/10
	回遊種放流効果把握	混獲率、漁獲量の把握	

資源回復計画推進事業費

11, 847

水産資源の回復を図るため、瀬戸内海の関係府県が共同で、資源の減少が著しいサワラ等を対象に漁獲規制に取り組むとともに、休漁期間中の漁業経営の維持に必要な経費の支援を行う。

1 資源回復計画推進事業

実施主体	事業種目	内容	負担区分
県漁連	漁業者等協議会の開催	漁業者の合意形成のための協議会の開催	国(定額)
県	資源回復計画調査検討活動	資源回復計画の推進等に要する調査 漁業者等協議会の指導	国 1/2
	資源回復計画に関する委員会の開催	資源回復計画の発議・審議のための委員会の開催	県 1/2

2 資源回復計画推進支援事業

実施主体	事業種目	内容	負担区分
県漁連	休漁漁船活用支援事業	休漁船を活用しての漁場監視	県1/3(国1/3) (漁業者1/3)

3 資源回復計画モニタリング調査事業

実施主体	魚種	調査項目	調査内容	負担区分
県	サワラ	漁獲実態把握	主要漁場での漁獲状況調査 漁獲物の成熟、年齢、性比調査	独立行政法人 水産総合研究センター 10/10
		加入量の把握	標識個体の割合調査	
	マコガレイ、カタクチイワシ	漁獲実態把握	主要漁場での漁獲状況調査 漁獲物の成熟、年齢、性比調査	国1/2 県1/2
		加入量の把握	マコガレイの稚魚分布量調査 カタクチイワシの卵・仔魚密度調査	

◎ 水産試験研究のうち、主なもの

広域連携型水産研究開発事業費 マハタ疾病防除ワクチン開発研究 魚病新防除技術開発研究 トラフグ資源培養技術開発試験 外	31,700
新魚種養殖技術開発試験費 イシガキダイ、ウマヅラハギ、カワハギを用いた養殖実証試験及び疾病対策研究	423
アコヤガイ優良系統選抜育種事業費 アコヤガイ優良形質の探索及び保存	1,105
低魚粉配合飼料実用化研究費 タウリンを添加した低魚粉配合飼料の有効性の検証	9,000
瀬戸内海に適した種苗の生産高度化研究費 キジハタの奇形魚の出現要因の検討、イワガキの高品質な種苗の量産と飼育管理技術の開発	600
養殖ノリ生育不良要因検討調査費 ノリの生育状況と漁場環境との関連調査、及び生育不良の原因と対策の検討	653

○ 受託水産試験研究開発費 9,400

ヒラメの細菌性感染症防除技術開発研究費 (1) 実施機関 農林水産研究所(水産研究センター栽培資源研究所) (2) 事業内容 試作ワクチンの有効性判定
水産用医薬品開発等試験研究費 (1) 実施機関 農林水産研究所(水産研究センター) (2) 事業内容 水産用医薬品の有効性確認、効能拡大
液体メチオニン添加飼料による疾病防除対策試験費 (1) 実施機関 農林水産研究所(水産研究センター) (2) 事業内容 添加飼料の疾病防除機能の確認
石炭灰固化藻礁効果調査費 (1) 実施機関 農林水産研究所(水産研究センター栽培資源研究所) (2) 事業内容 石炭灰を組み込んだ藻礁の藻場造成能力等の調査

農業改良資金(特別会計) 205,704

新しい農業の取組(加工分野・新作物分野・新技術)にチャレンジするための無利子資金の貸付
 融資枠 200,000千円

就農支援資金(特別会計) 51,433

青年、中高年が新たに就農するために必要な経費に対する貸付

1 貸付主体	(財)えひめ農林漁業担い手育成公社:就農研修資金の貸付 農協等の融資機関:就農施設等資金の貸付
2 貸付対象者	認定就農者(就農計画の認定を受けた者:15歳以上65歳未満)
3 対象経費	就農前研修、経営開始時の施設設置費、機械・資材購入費、修繕費、機械のリース料等
4 貸付限度額	(1)就農研修資金 ①農業大学校等研修(月額5万円以内) ②先進農家等研修(月額15万円以内) ③指導研修(200万円以内) (2)就農施設等資金 青年:3,700万円以内 中高年:2,700万円以内
	(3)貸付条件 ①利率 無利子 ②償還期間 12年以内 ③据置期間 就農研修資金:4年以内 就農施設等資金:5年以内

県有林経営事業(特別会計) 260,715

県営林面積 6,720ha
 育林事業費
 木材生産販売費

林業改善資金(特別会計)

241, 288

林業従事者等の経営改善、福利厚生等を図るための無利子資金の貸付
融資枠 235,000千円(林業・木材産業改善資金)

沿岸漁業改善資金(特別会計)

92, 262

沿岸漁業者の経営改善、生活改善等を図るための無利子資金の貸付
貸付枠 90,000千円

経営等改善資金
生活改善資金
青年漁業者等養成確保資金